広報
たかのす

発行所
鷹巣町役場町長室
電話(代)550番 直通42番
(発行部数 5,650部)
印刷所　秋北新聞社

この広報は３月26日に行なわれる町議会議員選挙に全有権者が一人も棄権しないように、補充名簿の登録申請などの要点を載せております。是非ごらん下さい。

不在者投票の要領

三月十六日から二十五日の間

不在者投票制度は、選挙の当日正当な理由によって投票所に行って投票することができない選挙人のために、投票日の前にあらかじめ投票する方法を与えようとする制度です。

この不在者投票のできる者とは次の各号に該当する者に限られております、すなわち基本名簿および補充名簿に登載なっておらない選挙人は、不在者投票ができないことになります。

①選挙人が鷹巣町以外の場所で職務または業務に従事中であること。

②選挙人がやむを得ない用務または事故のため、鷹巣町以外に旅行中（旅行しようとする場合も含む）または滞在中であること。

③選挙人が疾病、負傷、妊娠、不具、若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であること。

以上でありますが、この場合にはそれぞれの証明書が必要です。

①の場合の証明書の発行権者は、選挙人が従事している職務若しくは業務に係る官公署、会社、事業所等の長またはその代理人であること。

②の場合の証明書の発行権者は、①の発行権者のほか医師、助産婦、市町村長であること。

③の場合の証明書の発行権者は、医師、歯科医師、助産婦等であること、ただし指定病院に入院中の患者については、その病院の病院長が不在者投票管理者になっておるので、その病院内で不在者投票ができることになっております。

不在者投票のできる期間は三月十六日から三月二十五日までとなっておりますまた時間は午前八時三十分から午後五時までとなっております。

また不在者投票をしようとする選挙人は配付された入場券、印鑑および証明書等を必ずお持ちになっていただきます。不在者投票の場所は鷹巣町役場内の選管事務局になっております。

買収供応追放しよう

町議会議員選挙の投票日は３月26日

不在者投票は証明書を必ずおもち下さい

補充名簿の登録は３月16日から19日まで

補充登録申請は

三月十六日から十九日まで

＝有権者で名簿に載っていない人は必ず申請を＝

三月二十六日行なわれる鷹巣町議会議員の選挙には昨年九月十五日現在で調製された「基本選挙人名簿」によって行なわれますが、この選挙名簿に登載されておりませんと、投票ができません。

選管は、この基本名簿の調製については特に慎重を期しておりますが、絶対違いがないとは断言できません、また次々と選挙資格を取得する有権者を把握する方法にも欠けております。

そこで選挙が行なわれる都度、基本名簿に登載されていない者、すなわち脱漏者とその後新しく有権者となった者とを登載して、これらの者に投票の機会を与えようとするために、調製されるのが補充選挙人名簿の制度です。

この補充名簿は基本名簿と異なり、あくまでも選挙人の申請により調製されるものであって、この申請の届出がない限り登載されないことになっております。

また基本名簿に登載になっておるかどうかを知るために、補充名簿の登載申請期間中、基本名簿を閲覧されることになっておりますから念のため是非ごらんになって下さい。

①基本名簿の閲覧の場所、日時について

（一）三月十六日から十九日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで。

（二）閲覧場所　鷹巣町役場内選管事務局又は各支所においていたします。

②補充名簿登録申請書を届出すべき該当者

（一）昭和三十九年三月十六日で年令満二十年に達する者（昭和十九年三月十七日以前の出生者）および基本名簿に登録されていない者、いわゆる脱漏者。

（二）昭和三十九年三月十六日現在で、その日まで引き続き鷹巣町の区域内に三カ月以上住所を有する者。

③補充名簿登録申請書を届出する場所

鷹巣町役場内にある選管事務局、又は各支所で取扱います。なお申請書用紙は選管または支所に備えておりますから印鑑持参の上、その場で記入して届出て下さい。

清い一票明るい政治

公明選挙を実践しよう

二月二十日、町公明選挙推進協議会、選管、鷹巣警察署の三者が共催で選挙事前運動の、防止対策について協議した結果「立候補予定者の皆さんへ」と題する声明を発表して、立候補予定者の自粛と全有権者の協力を要望することになった。

町議会議員選挙立候補予定者の皆さんへ

「情実や金に左右されない、きれいな選挙」は有権者はもとより、候補者もひとしく望むところであります。本協議会は公明選挙の実現を念願し、候補者や運動員の方々は勿論のこと、有権者の良識に訴えてまいりましたが、幸いにして三十八年三月鷹巣町議会全員による、「公明選挙実践都市」を宣言されたのであります。

しかるに本年三月二十六日執行に決定した町議会議員一般選挙を控えて、各種の挨拶に藉口した売名目的の事前運動と見られるのが公然とおこなわれているやに伝えられていることは、単に有権者の期待に反するだけでなく、ひいては地方自治、民主政治の健全な発展をはばむはもとより、公明選挙のたてまえからも極めて遺憾にたえないところであります。

本協議会は諸団体と提携し「選挙違反をださない運動」を全町民に推し進めることになりましたので、候補者ならびに運動員の方々におかれましても、この願いを、ご理解とご協力の上公職選挙法を守られ、違反行為は絶対行なわないよう自粛を要望いたします。

昭和三十九年
二月二十日
鷹巣町公明選挙推進協議会
鷹巣町選挙管理委員会
鷹　巣　警　察　署

町議選の法定費用は

拾六万七千壱百円

三月二十六日執行の鷹巣町議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額は、候補者一人について拾六万七千壱百円である。

選挙立会人のくじは24日

三月二十六日執行の鷹巣町議会議員一般選挙は即日開票されますが、この開票を合せて行なう選挙会に立合う、いわゆる選挙立会人は選挙法によって十人までとなっており、この十人を超えるときは、選管が届出のあった者から、くじで十人を定めることになっております。

この選挙立会人を決めるくじは、三月二十四日午前十時から、鷹巣町役場会議室で行なわれます。従って候補者又はその代人が立会うことができることになっておりますので、希望の方は出席してください。

町・県民税の申告

指導日程のおしらせ

昭和三十九年、町県民税の申告指導日程を次のとおり行ないます。

町民の該当者が一人も洩れなく申告していただき、正しい課税の出来るようにご協力下さい。

◉申告を要しない人は、

1昭和三十八年分の所得税の確定申告をした人

2一月一日現在で生活保護世帯（医療扶助のみは除く）

3給与所得のみの方

◉給与所得以外、例えば農業、配当、不動産、退職所得等のある場合は申告を要します。

◉申告当日持参していただきたいものは、①健康保険の受診証、②生命保険料の通帳、③印鑑、④大きい医療費がある時支払領収書

◉万一申告をされなかったときは、扶養控除、社会保険、生命保険控除が認められなくなりますので、必らず申告下さい。

又所得も当方で査定しますから特に申し添えます。

鷹巣地区は三月三日、四日、五日役場で三税（町、県、所得税）の該当者の申告指導をするのでそれ以外の方の日程は追っておしらせいたします。

二階の寝室は危険

老人と子ども

今年に入って県内各地に焼死者が相ついで発生し、すでに十一人も焼死しております。これは昨年同期の一人焼死を大きく上回っております。この焼死者のうち八人が子供や幼児で残りが体の不自由な老人となっております。

当町では、幸い焼死者は無いが今後このような惨事が起らぬよう次の事項を守り充分御注意願います。

◉火の元には充分ご注意下さい。

◉幼児、老人、病人などのいる家庭では特にご注意ください。

◉お寝み前にもう一度火の元を確かめましょう。

◉奥まった部屋などには避難口を設けましょう。

◉小屋裏、天井裏、地下室は寝室に使用しないようにしましょう。

◉火を使った後始末を確実にしよう。

◉二階の開口部に避難器具を設けるようにしましょう。

◉外出時、就寝時には、火気の始末を確実にしましょう。

◉老人、子ども、病人、酔人などは避難しやすいところに就寝させるようにしましょう。

（鷹巣町消防本部）

開票は即日

３月26日午後８時より役場二階で

新しい顔ぶれは午後10時頃決まる予定

○町づくりの基礎は
まず納税から

○滞納町税を完納して
明るいわが家

町議会議員選挙

投票日は三月二十六日

有権者のみなさん、この三月二十六日は私達の代表者である町議会議員を決める大事な選挙の日です。

この選挙の日をめざして各候補者は、はなばなしく選挙戦を展開することと思います。われわれ有権者は各候補者の意見を、個人演説会あるいは街頭演説においてよく聞き、それをよく認識してこの人ならばと思う立派な候補者に投票したいものと思います。

わが町は三十八年三月町議会全員による「公明選挙実践都市」を宣言いたしましたので、候補者は勿論のこと有権者からも一人の違反者を出さないきれいな選挙が行なわれるよう努力いたしましょう。

有権者のみなさんの一票が、明日の生活につながる重要なものであることをよく考え、棄権しないで悔のない一票を必ず投票いたしましょう。

監査委員制度の強化

決算書に実質収支調書添付

地方自治法改正の要点

▽執行機関に関することでは

（一）　町長の担任する財産に属する現金及び有価証券の出納及び保管の事務が収入役の権限に移ったこと。

（二）　長もしくは助役がともに事故あるとき、又は欠けたときは規則で定めた事務吏員が職務代理できるように改めた。

（三）　従来金庫制度を採用していたものを預金制度に改めるとともに支払を小切手により振出すことを収入役の本来の権限としたこと。

（四）　物品の保管のうち使用中の物品に係る保管は使用職員が保管責任を有することとしたこと。

（五）　財務制度の改革と相まって監査制度の充実強化の方途の一環として監査委員をすべての地方公共団体に必置制としたこと。知識経験を有する者から選任される監査委員は財務管理又は事業の経営管理について専門の知識と経験を必要とされ、条例により常勤とすることができること。

（六）　監査委員の職務権限は従来会計監査を主体に考えられたが、地方公共団体の財務に関する事務の執行と範囲を拡げ、財産の管理事務を含むものとしたこと。

（七）　職員の任免、出張命令その他の庶務事務の管理執行を行なう代表監査委員制度を採用したこと。

（八）　監査委員の補助機構を充実強化するため事務局を置かない町村でも書記その他の職員を必置制としたこと。

（九）　会計の区分は、一般会計と特別会計とし、特別会計を設ける場合条例によるものとしたこと

（十）　予算書に関する説明書は従前どおり必要とされ様式は政令できめた

（一一）　歳入歳出の予算の款項は省令で定める様式で調製するものとした

（一二）　地方債は旧法で単行議決方式を予算議決方式に改められた。

（一三）　使用料手数料の徴収を条例により証紙により納入することができること。

（一四）　分担金、使用料手数料等の徴収について地方税法の例によるとされたこと。

（一五）　資金前渡、概算払、前金払、繰替払のできる経費を政令で定め、それ以外は規則で定めるとした。

（一六）　支出は小切手又は公金振替書によってなされるを原則とするが、小口支払又は給料については現金払とすることができること。

（一七）　決算書には実質収支に関する調書と財産に関する調書を加えること。

（一八）　契約の締結は一般競争入札を原則とし、随意、せり売することの出来る場合を政令できめている。

（一九）　指定金融機関は議会の議決を経て一つを指定するものとし、指定代理金融機関で、指定金融機関の取り扱う収納及び支払の事務の一部を取り扱う。

（二〇）　一時借入は予算で定めること。

広報板

小児マヒ、生ワクチン投与のおしらせ

小児マヒ、生ワクの特別投与を次のとおり行ないますので、それぞれ都合のよい場所で投与を受けて下さい。

※対象者

（イ）　昭和三十六年十二月一日より三十八年十一月三十日までの出生者

（ロ）　昭和三十二年五月より三十六年十一月までの出生者で生ワクチン投与を受けたことのない者。

※費用

一人一回七十円持参下さい。

生活保護家庭は無料です

※時間各会場とも午後一時三十分より三時まで。

※実施会場

▽三月九日＝七座小学校

▽三月十日＝七日市診療所

▽三月十一日＝栄支所

▽三月十二日＝三ノ渡公民館

▽三月十三日＝坊沢支所

▽三月十六日＝綴子診療所

▽三月十七日＝沢口支所

▽三月十八日＝鷹巣中央公民館

中小企業設備資金を貸付

中小企業近代化資金助成法により毎年実施している中小企業の設備の近代化、経営の合理化を促進することの貸付制度が、ことしも次の条件によって申込み受付しております。

希望者は三月五日まで役場商工係に申込み下さい。

◎条件

一、期間　三月五日まで

一、対象　一企業当り出資金一千万円以下で常時従業員五十人以下の会社及び個人であること。

一、資金の種類

（イ）　中小企業高度化資金（法人であること）

一組合当り二〇万円以上にして対照金額の二分の一、一年据置四年年賦償還無利子。

（ロ）　中小企業設備近代化資金（法人又は個人）

一企業当り一〇万円以上三〇〇万円以下、設備資金の四五～五〇％の範囲内、一年据置四年年賦償還無利子。

但し国の対照基準に制限規程がありますのでご相談下さい。

町内小中学校卒業式

▽三月十五日　竜森中学校

▽三月十六日　鷹巣中学校　鷹巣南中学校

▽三月十七日　綴子小学校岩谷分校　坊沢小学校　緑ケ丘小学校　竜森小学校

▽三月十八日　鷹巣小学校　七座小学校　黒沢小学校　坊山小学校

▽三月十九日　栄小学校　綴子小学校　沢口小学校　七日市小学校　葛黒小学校

簡易保険新加入のすすめ

国、県あげて新生活設計の一つとして、簡易保険の新規加入運動を進めております。

これは、経済の安定発展を期するため、公共の投資が必要であり、この資金の蓄積の一翼をになう簡易保険の役割は、ますます大きくなっています。

出生、入学、卒業、就職を記念して災害に備えての加入方をお進めいたします

ワッショイ〱の熱戦

町民卓球大会盛会

第一回町民卓球大会は二月二十三日(日)鷹巣中央公民館に町内より団体男子二十六チーム、女子団体十二チーム、個人戦には男女一一六名が参加、応援団が加って熱戦が展開された。成績は次のとおり。

【団体男子】

優勝　社会保Aチーム

【団体女子】

伊徳商店Aチーム

【個人男子】

優勝　中島一義（鷹巣クラブ）

【個人女子】

優勝　穴山貴保子（伊徳商店）

気安く利用できる家庭裁判所

最近夫との間にうまくいかず、いろいろ話し合ってもどうしても意見が合わないとか、未成年者の両親が死亡し、親代わりになっていろいろめんどうをみる人（後見人）がいないという場合は、未成年者の親族などは未成年者の保護のため家庭裁判所へ後見人の選人の申立てをしなければなりませんし、精神上の欠かんで行為の結果について合理的な判断をすることができない場合は、本人の保護のため、その者の一定の親族は家庭裁判所へ禁治産宣告の申立てをしなければなりません。

こうした問題処理のため家庭裁判所では安い手数料で申立てができるようになっております。

たとえば禁治産の宣告、未成年者の養子縁組、後見人選任、名の変更などの場合（甲類の審判事件）は五十円親権者の指定、扶養の問題などの場合（乙類の審判事件）と調停事件は百円と定められていますが、これは現在の物価からみても、また普通の裁判や他の調停の費用などと比べてみてもはるかに低い額となっています。

それから申立てをするときには、そのほか関係人に連絡する費用として、甲類の審判事件は三～四十円、乙類の審判事件と調停事件は七、八十円ぐらい必要です。事件によっては鑑定料とか公告の費用など必要としますが負担することのできない人のためには、各府県単位に設けられている法律扶助協会とか一部の裁判所に設けられている社会福祉部というような機関で、その費用について援助を得られることになっています

次に申立てをするには申立書が必要であるが、家庭裁判所の受付けに用意してあり、実費で分けてくれます。

なお、家庭に関する問題では、その性質上、戸籍謄本か抄本を持ってきていただければよいと思います。

家庭裁判所の手続は、費用もあまりかかりませんしまためんどうなものではありませんから、家庭にもめごとがあった場合はもちろん、家庭裁判所に申立てをしなければならない問題が起きたときは、進んで利用し、早く問題を解決して明るい家庭をつくっていただきたいと思います。

（家庭裁判所提供）

ネズミとハエを退治しよう

＝いまが絶好の時期＝

※ネズミは食物や衣類、家具などを食べ荒らすばかりでなく、腸チフス、赤痢などの伝染病や食中毒の病菌を運びます。

ネズミは三月ごろから繁殖しはじめ、五～六月頃が最も多くなります。

逆に一番少ないのは一～二月ごろですから、この時期に一度に退治することです。

※それにはまずネズミが生活しているところを締め出し、薬やネズミ取り器を組み合わせて退治します。

そしてネズミの出入口をふさぎ食物は戸棚やフタのある物に入れる、とです。

ネズミは二、三日食物がないと餓死してしまいます

また、ネズミ取り器や毒だんごなどを使う時には掃除などをしないで、ネズミが安心して食べることができ、たやすくネズミとりにかかるようにします。

※ネズミ退治に大切なことは、となり近所または部落ぐるみ共同して、一せいにネズミ取り運動を実施することです。

自分の家だけ退治したのでは生き残り組みが隣りや近所の家に引越していくということもありますから、効果はあがりません。

※冬の間、茶の間や部屋の天井に太ったハエがぴったりとついているのが見られますが、これが夏になると数多くの子を産み、飛び回るのです。天気のよい日には殺虫剤を吹きかけて、いまのっちに退治しておきましょう。

昭和39年度公立高校志願者数

学校名	科名		募集人員	志願者数	倍率
大館鳳鳴	普通	男女	400	478	1,20
大館桂	普通 家政	女	450	610	1,36
花岡工	電気科		90	106	1,18
	機械科		90	120	1,33
	採鉱科		90	153	1,70
米内沢	普通		150	209	1,39
	家政		50	61	1,22
	機械		45	63	1,40
鷹巣農林	農業		100	143	1,43
	林業		100	134	1,34
	農工		50	73	1,46
	普通 家政		200	334	1.67
大館商業	商業		200	291	1,46

○試験日…3月9日・10日志願各高校で行なう。

○合格発表…3月20日

慶弔だより

ご結婚

お祝い申し上げます

佐藤　親邦　静岡県
稲葉　チエ　仲町

工藤　嘉明　大館市
河田けい子　西仲通

竹野　利光　三重県
戸田　和　学校通

高坂篤二郎　坊沢
照内　愛　太平町

河田　卓　福住町
三浦すぎ子　合川町

細谷　満穂　新旭町
平子　京子　福島県

藤島　芳市　栄町
浅利　和子　田代町

坂野　芳徳　大館市
富田　アイ　学校通

田子　雄珠　東旭町
細田　スエ　合川町

堀部　勇　七日市
福田　ミサ　北新町

小林　克信　大館市
白戸　せつ　新旭町

藤島　健治　東仲通
尾部　タカ　北海道

佐藤　一　西旭町
春日　ミエ　森吉町

河田　茂男　元新町
山口　範子　弘前市

吉岡　興　学校通
村上　節子　綴子

岩淵　米蔵　岩手県
伊藤　チヤ　栄町

佐藤　進　西住吉町
西山　瑞子　北海道

日景　浩一　青森市
河田　良子　元新町

村上　富夫　綴子
成田　和子　学校通

嶺脇　清　花園町
亀山　洋子　栄

藤島与土美　松葉町
長谷川ミヨ　五城目町

佐々木邦夫　森吉町
松橋タエ子　東旭町

堀内一二三　綴子
平形シゲ子　群馬県

高橋　弘　綴子
堀内ミサ子　綴子

吉田三五郎　合川町
三沢キヌエ　田中

三沢　豊　松原
加藤　八重　阿仁町

畠山喜代治　糠沢
白根　フジ　田代町

田村作太郎　田代町
沢田トシ子　一通

今川　源三　糠沢
虻川エイ子　大館市

三浦　忠男　掛泥
水間　京子　宮城県

五十嵐生三　新潟県
佐藤　幸子　糠沢

菊地　国雄　岩手県
長崎チヨウ子　坊沢

佐々木勇蔵　天王町
長崎　栄子　坊沢

戸島　久　坊沢
杉淵ユキエ　合川町

長崎　明美　坊沢
石岡　裕子　藤里町

畠山　竜夫　大野尻
工藤　光子　大館市

津谷　勝男　坊沢
亀谷　エミ　田沢

柏木　清美　上舟木
佐藤　ツナ　小坂町

畠山　利雄　三ノ渡
長谷川陽子　太田

熊谷　誠悦　前山
津島アエ子　田代町

高橋　博司　雄和村
戸沢　キヌ　前山

小笠原悦治　前山
笹平　芳枝　長野県

八木　春雄　東京都
沢田　節子　前山

藤田　芳雄　前山
畠山　礼子　脇神

工藤　哲郎　二ツ井町
沢田　ナミ　前山

平井　恒雄　栃木県
戸沢ノリ子　前山

成田　直広　二ツ井町
藤田マツエ　黒沢

大川　末吉　黒沢
泉　光子　北海道

藤田　清　前山
佐藤　達子　阿仁町

死亡

謹んでごめい福をお祈りします

高坂常夫　本人　南新町
大坂敬三郎　本人　新松葉町
加賀谷勇之助　本人　学校通
田中タカ　健二母　北新町
成田三之助　本人　旭町
石川直太郎　本人　三吉町
福島朋治　福治孫　栄町
佐藤ミネ　彦市妻　小田
碇谷政雄　与之助長男　綴子
佐藤スエ　国之助妻　小田
太田和博　昭治二男　糠沢
大川ミネ　隆一郎母　黒沢
大高テル　千代治妻　今泉
簾内スモ　千代松妻　今泉

広報は、家族みんなで読みましょう